

## 別記 農用地利用計画

### (1) 農用地区域

#### ア. 現況農用地等に係る農用地区域

下表の「区域の範囲」欄に掲げる区域内に含まれる土地のうち「除外する土地」欄に掲げる土地、ならびにこれら土地以外の土地であって現況（平成24年1月1日）宅地、雑種地、境内地、墓地、鉄塔敷地、河川敷地、鉄道、国道、県道、市道及び池沼を除いた土地を農用地区域とする。

区域番号	区域の範囲	除外する土地	備考
1-A 小池 ①	中ノロ川右岸、三条市、燕市との市界の接点より、同境界線に沿って旧南蒲原郡栄町との市町村境界線の接点。同接点より同境界線に沿って中ノロ川右岸との交点・同交点より中ノロ川右岸に沿って、三条市、燕市との接点を順次結ぶ線で囲まれた区域。	○八王寺字地内、水道橋と中ノロ川右岸の接点より下流の右岸、三条市・燕市との市界の接点、同接点より同境界線に沿って八王寺字新野3127番外側の接点、同接点より八王寺字新野 3207・3200 番、八王寺字荒所 2517 番、八王寺字反中 2383・2378・2362・2365・2279・2278・2285 番の外側をそれぞれ結び、八王寺地内、水道橋の接点までの線で順次囲まれた区域の土地。 ○道金字榎島・字前野・字荒処・字万代島の河川敷地、但し、道金字榎島 3059-1・3023-2・3022・3012-1・3014・3012-2・2958-1・2913・2940・3001-1・3047・2990・2998・2999・3050-1・3054・3057-1・3059-1 番を結び、囲まれた河川敷地の土地を除く。 ○八王寺字反中 2330-3 番。 ○八王寺字反中 2329-2 番。 ○八王寺字反中 2329-1 番。	
1-A 小池 ②	旧分水町・旧燕市との境界の接点より小池用水路に沿って大曲用水路との交点、同交点より同用水路に沿って市道八王寺大曲 163号線との交点、同交点より同線に沿い中ノロ川との接点同接点より、中ノロ川左岸に沿い旧分水町境界線との接点同接点より、同境	○道金字屋敷付 146 番外側と小池用水路の接点より、同用水路に沿い、大曲用水路との交点・同交点より同用水路に沿って市道八王寺大曲 163 号線との交点、同交点より同線に沿い中ノロ川左岸との接点、同接点より中ノロ川左岸に沿って旧分水町境界線との接点、同接点より同境	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
	<p>界線に沿い小池用水路交点で順次結び囲まれた区域</p>	<p>界線に沿って道金字前野 2735-1 番外側の接点、同接点より道金字前野3217・3229番、道金字土手外 2581・2676番、道金字女郎島47・42・27番小池字女郎島 1133・1014・553 番の外側を線で結び、同線と小池用水路の接点とに順次囲まれた区域の土地、小池字女郎島 971・972・973・974・975・976番。</p> <p>○道金字戊ノ明新田 2676・2681-2番。</p> <p>○道金字荒処のうち 2483 番より 2503・2505・2506-2・2507-1・2511・2512番。2515番より 2535番、3327・3328・3329番、3334番より 3354番、3394番より 3407番。道金字申ノ明のうち 2536番より、2547-4番、2548・2549-2より 2549-5番。2565-1より 2565-3番 2550・2567番は除外せず農用地とする。</p> <p>○小池字女郎島 979・980・981・982・983・984・985・986・987・993・994・995・996・997・998・999・1000・1001・1002・1003・1004・1005・1006・1007・1008・1009・1010・1011・1012・1013・1014・1015・1016・1017・1018・1019・1020・1021・1022・1023・1024・1025・1026・1027・1028・1029・1030・1031・1032・1033・1034・1035・1036・1037・1038・1039・1040・1041・1042・1043・1044・1045・1046・1047・1048・1049・1050・1051・1052・1053・1054・1055・1056・1057・1058・1059・1060・1061・1062・1063・1064・1070・1071・1072・1076・1077・1078・1079・1080・1081・1082・1083・1084・1085・1086・1087・1089・1090・1091・1092・1093・1094・1095・1096・1097・1098・1099・1100・1101・1102・1103・1104・1105・1106・1107・1108・1109・1110・1111・1112・1113、柳山字前畑 145・146・147・148・149・150・151・152・153・154・155・156、杉名字大割 908-1・908-2、小池字女郎島 926・927・928・929・930・931・932・933・934・935・936・937・938・939・940・941・942・943・944・945・946・947・948・949・950・951・952・953・954・955・956・957・958・959・960。</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		961・962・963・964・965・966・967・968・969・970・977・978 番。 ○柳山字前畑 1047・1048・1049・1050 番。 ○杉柳字杉柳 1708-3・1709-1・1709-2 番。 ○道金字荒処 2531、2532 番。	
1-A 小池 ③	旧分水町・旧燕市との境界線と県道燕地藏堂線の交点より同線に沿い、県道三条八王寺線との接点、同接点より同線に沿い八王寺橋の接点。同接点より中ノ口川左岸に沿って八王寺地内燕市水道橋との接点、同接点より市道八王寺大曲 163 号線に沿って大曲用水路との交点。同交点より同用水路に沿って小池用水路との接点、同接点より同用水路に沿って旧分水町境界線の接点とに順次結び囲まれた区域。	○旧分水町・旧燕市との境界線と県道燕地藏堂線の交点より同線に沿い、県道三条八王寺線との接点、同接点より同線に沿い八王寺橋の接点、同接点より中ノ口川左岸に沿って八王寺地内燕市水道橋との接点、同接点より、市道八王寺・大曲 163 号線に沿って八王寺字苗代 1293 番、八王寺字中田 1605・1609 番、八王寺字江西 1739・1749・1759 番、道金字中曽根 943・931・868・873・811・795・737・756・757・749・744 番、道金字屋敷付 508 番のそれぞれ外側を結ばれた線と、小池用水路の接点、同接点より用水路に沿って旧分水町境界線との交点までを順次結んで囲まれた区域の土地。 ○八王寺字中田 1609 番、大字道金字中曽根 736 番、大字道金字屋敷付 461・473-1・512-2・512-4・512-5・512-6・368-2 番。 ○道金字屋敷付 380-1・381・385-5・441-1 番。 ○八王寺字苗代 1293 番。 ○道金字屋敷付 375・376 番。 ○道金字荒処 2482・2483・2543-1 番。 ○道金字屋敷付 458 番。 ○道金字屋敷付 385-1 番。 ○道金字屋敷付 383 番。 ○道金字屋敷付 512-1 番。 ○道金字屋敷付 507・508・509 番。	
1-A	県道三条八王寺線と中ノ口川・八王寺橋接点より、同線に沿い、県	○県道三条八王寺線と中ノ口川・八王寺橋接点より同線に沿い、県道燕	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
小池 ④	道燕地藏堂線の接点、同接点より同線に沿い大曲字川原 4332-3番との接点、同接点より大曲字川原 4332-1番との外側で結ばれた線の中ノロ川左岸の接点、同接点より中ノロ川左岸に沿い、県道三条八王寺線の交点を順次結び囲まれた区域。	<p>地藏堂線の接点、同接点より同線に沿い、大曲字川原 4378 番外側との接点、同接点より大曲字砂押 2969・2973・3002・3023・3050・3073・3100・731 番、八王寺字大割 657・666-1・570-1 番、八王寺字芋畑割 483・505・353・329・344・348・352・506 番、八王寺字孤塚 526・280・288-1 番、大曲字砂押 244-2・236・235・232・3136・3133・2969 番、大曲字川原 4378・4332-3・4332-1 番のそれぞれ外側で結んだ線と、中ノロ川左岸との接点、同接点より同左岸に沿い県道三条八王寺線、中ノロ川・八王寺橋との接点までを順次結び囲まれた区域の土地。</p> <p>○大曲字砂押 3018・3019・3020 番、2986・2987・2988・2989・2990・2991 番の区域。</p> <p>○八王寺字芋畑割 355-1・355-2 番、八王寺字大割 705・706-1・706-2・707-3 番。</p> <p>○大曲字砂押 3015・3016・3017-1・3017-2・3021・3022・3023・3024-1・3024-2・3024-3・3025-1・3026-2・3027-2・3028・3029・3030・3032・3034-1・3355・3356・3357・3358・3359・3360・3361・3362・3363・3364・3365・3366・3367・3368・3369・3370・3371・3372・3373・3374・3375・3376・3377・3378・3379・3380・3381・3382・3383・3384・3385・3386-1・3386-2・3387 番、3098-2・3099・3002-2・3388-2・3388-3・3388-4・3394-1・3394-2 番</p> <p>○大曲字砂押 2997・2998 番</p> <p>○八王寺字大割 703・704-1・704-2 番</p> <p>○大曲字砂押 3002-1・3003・3004・3005・3006・3007・3008 番</p> <p>○大曲字砂押 2995 番・ 2996 番</p> <p>○八王寺字大割 695・696・697-1・701-2・701-3・701-10・702-1・698-1 番</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>○八王寺字芋畑割 351-1</p> <p>○大曲字砂押 3133・3134・3135・3136・3137・3138・3139・3140・3141・3142・3143・3144・3145・3146・3147-1・3148-1・3149・3150・3151・3152・3153・3154・3155・3156・3157-1・3157-2・3159・3160・3161・3162・3163 番</p> <p>○八王寺字狐塚 709-2・710-2・710-3・711-2・711-3・711-4・712-2 番</p> <p>○大曲字砂押 3009 番</p> <p>○主要地方道燕分水線と市道八王寺大曲河原線との交点より同市道に沿って県道三条八王寺線との交点、道県道に沿って中ノ口川(水際線)との交点、道水際線に沿って主要地方道燕分水線との交点を順次線で結び囲まれた区域の土地のうち、大曲字河原 4187-2・4193-1・4194-3・4195-1・4209-2・4209-3・4211-1・4219-3・4227-2・4250-1・4314-1・4314-2・4317-3・4325-1・4368-4 番を除いた土地。</p>	
1-A 小池 ⑤	<p>県道燕地藏堂線と旧分水町・旧燕市の境界線との交点より同境界線に沿って小池字八人切 5319 番外側との接点同接点より小池字上通 3291 番、柳山字裏畑 1243・2026・2005・2003 番、杉名字杉名 458・4 59・454 番、蔵関字江西 248・250・251 番、杉柳字杉柳 949 番、小関字大通 539・454 番の外側を結んだ線に沿い、小池排水路との接点、同接点より同排水路に沿い蔵関字江東 190・85 番、大曲字曾根 63・666・668-2・707・436・448・446・437・431・428・429 番の外側を結んだ線と市道八王寺大曲 163 号線の接点、同接点より同線に沿い大曲字居付 2656 番外側の接点、同接点より大曲前田排水路に沿い県道燕地藏堂線との交点同交点より同線に沿い旧分水町・旧燕市との境界線の交点を順次線で結び囲まれた区域</p>	<p>○県道燕地藏堂線と旧分水町・旧燕市の境界線との交点より同境界線に沿い小池字上通 4357 番外側との接点、同接点より小池字上通 4361・4362・4348・4311 番、小池字中通 4252・4219・4218・4226・4113・4122・4200・4202・4204・4183・4156 番、小池字下通 3004・2976・2981・3089・3093 番、柳山字裏畑 1168・1585・1580 番、杉名字杉名 178・211・523 番、杉柳字杉柳 668・668・551・550・546・492・491・488 番、大曲字曲戸 511 番外側を結んだ線と小池排水路との接点、同接点より同排水路に沿い道金字沢田 1782 番外側との接点、同接点より杉柳字杉柳 456・455・429・195・147・144・140 番、金字沢田 1155・1153・1152・1150・1132・1135・1115 番、八王寺字江西 1771・1777 番外側で結ばれた線と小池排水路との接点、同接点より排水路に沿い、八王寺中田 1575 番外側との接点、同接点より八王字苗代 1281・1286・1285・1282 番、大曲字</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>居付 2464 番、八王寺字曲戸 1810 番の外側で結ばれた線と市道八王寺大曲 163 号線との接点、同接点より同線に沿い大曲前田排水路との交点、同交点より同排水路に沿い県道燕地藏堂線との交点、同交点より同線に沿い旧分水町・旧燕市の境界線の交点を順次線で結び囲まれた区域の土地。</p> <p>○杉柳字杉柳 949・951 番、蔵関字江西 226・233 番、杉柳字杉柳 246・250・251 番の外側を直線で結び囲まれた区域の土地。</p> <p>○小池字八人切 5383・5364・5365・5366・5367 番、小池字中通 4226・4227・4218・4219 番、柳山字裏畑 1639・1635 番、杉柳字杉柳 147・455・450 番、道金字沢田 1166・1172・1108・1109 番、八王寺字中田 1576・1556・1547・1511・1510・1509・1508・1507・1542・1543・1544・1513・1514 番、八王寺字曲戸 1811・1812・1842 番、小関字大通 440・439 番、大曲字曾根 668-2・840-1・843-1・844-1 番、道金字沢田 1097・1098・1099・1100・1101・1102・1103・1104 番、八王寺字江西 1771・1772・1773 番、杉名字杉名 177・178・179-1・509-1・510-1・519・520-1 番、柳山字裏畑 1580・1581-1・1582-1・1584-1・1585-1 番、大曲字曾根 428・429・430・431 番。</p> <p>○小池字下通 2976・2977-1・977-2・2978・2979・2980・2981・2982・2983・2984・2985・2986・2987・2988・2989・2990・2991・2992・2993・3004・3005・3006・3007・3008・3009・3010・3011・3012・3013・3014・3015・3016・4142・4143・4144・4145・4146・4147・4148・4149・4150・4151・4152・4153・4154・4155・4156・4158・4159・4160・4161・4162・4163・4164・4165・4166・4169・4170 番、小池字中通 4167・4168 番。</p> <p>○杉柳字杉柳 893-1・894-1 番。</p> <p>○大曲字曾根 446 番。</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>○大曲字曾根 448 番。</p> <p>○杉柳字杉柳 886-1・889-1・890-1・891-1・892-1 番。</p> <p>○杉柳字杉柳 148・149・150 番。</p> <p>○杉柳字杉柳 143・144-1 番。</p> <p>○杉柳字杉柳 449 番。</p> <p>○大曲字曾根 667・665・666 番。</p> <p>○大曲字曾根 669 番。</p> <p>○蔵関字道下 439-1・437-1・438-1・435・436-1・440-1・441・442-1・443・ 444-1・445-1・446-1・447・448-1・449・450-1 番</p> <p>○大曲字曾根 447 番</p> <p>○蔵関字道下 401・402-1・403・404・405・406 番</p> <p>○大曲字曾根 668-1 番</p> <p>○杉柳字杉柳 664-1・665-1・667-1・668-1 番</p> <p>○道金字沢田 1107-1 番</p> <p>○杉柳字杉柳 874 ・875 ・876 ・877 ・878 ・879 ・880 ・885-1 番</p> <p>○杉柳字杉名 431-1・ 432-1 番</p> <p>○小池字中通 4176-1 ・4183-1</p> <p>○道金字沢田 1110-1 番</p> <p>○小池字中通 4174-1 番</p> <p>○杉柳字杉柳 870-1・871・872・873 番</p> <p>○小関字江東 59-1・59-2 番</p> <p>○大曲字曾根 661・662・663・664 番</p> <p>○小関字大通 502-1・501-1・500-1・499-1 番</p> <p>○小池字中通 4176-1 ・4183-1 番</p> <p>○道金字沢田 1110-1 番</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>○杉名字杉名 436-1・437-1・440・441-1・444-1・445-1・448-1・449-1・453-1・454-1・455-1・582-1・583・584・585・586・587・588・589・590・591・592-1・712-1 番。</p> <p>○杉柳字杉柳 796-1・797-1・798-1・799-1・800-1・801-1・802-1・803-1・804-1・805-1・806-1・808-1・809-1・810-1・818-1・819-1・820-1・821-1・822-1・823-1・837・838・839・840・841842・843. 844・845・846・847・848・849・850・851・852-1・881・882・883・884 番。</p> <p>○蔵関字江東 63 番。</p> <p>○蔵関字道下 433 番・434-1 番</p> <p>○大曲字曾根 696・697 番</p> <p>○大曲字曾根 710・711・713-1・714-1 番</p> <p>○八王寺字曲戸 1805・1806 番</p> <p>○杉柳字杉柳 153・154 番。</p> <p>○大曲字曾根 432 番。</p> <p>○杉柳字杉柳 548・549 ・550-1 番。</p> <p>○大曲字曾根 709 番。</p> <p>○柳山字裏畑 1604-1・1605-1 番。</p> <p>○八王寺字苗代 1286 番。</p> <p>○道金字沢田 1105-1 番の内</p> <p>○小池字中通 4141-1・4141-2 番</p> <p>○杉柳字杉柳 795-1・853-1・854-1・855-1・856-1・859-1・860-1・861-1・862・863・864・865・866・867・868-1・895-1・896-1・897-1・898-1・899-1・900-1 番・杉名字杉名 713-1・714-1 番</p> <p>○蔵関字江西 287 番</p> <p>○小池字中通 4200、4202、4203 番。</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>○蔵関字江東 62 番。</p> <p>○小池字中通 4174-2 番の内。</p> <p>○大曲字曾根 433・434・435・436・437・438・439・440・441・442・443・444・445・519・520・521・522・523-1・523-3・524-1・526・526-2・712-1・712-3</p> <p>○小関字大通 517-1、518-1、519-1、520-1、521-1、522-1、523-1、524-1、525-1、526-1、527-1、528-1、529-1、539-1、540-1、541-1、542-1、543-1、544-1、545-1、546-1、547-1、548-1、549-1、550-1、551-1、552-1 番。</p>	
1-B 燕 ①	<p>新筒用水路と国道 289 号の交点より同線に沿って東太田字枯木 1207 番の外側との接点、同接点東太田字下枯木 6966 番、東太田字東門三郎 2801・2838 番、東太田字寺田 5641 番、東太田字曲目 276・285 番、小関字江東 1576 番、東太田字上半ノ木 6158 番の外側で結ばれた線に沿い新筒用水路との接点、同接点より同排水路に沿い国道 289 号との交点まで順次線に結びその囲まれた区域。</p>	<p>○杣木字浜田 1554 番の外側と国道 289 号の接点より同線に沿い東太田字枯木 1207 番、東太田字下枯木 6865・6898 番、東太田字浜田 1754・1555 番外側を直線順次結びその囲まれた区域の土地。</p> <p>○東太田字西通端 7558-1・7558-3・7559-2 番、東太田字下枯木 7035・7036・6899-2 番、杣木字館ノ内 1937・1938・1892・1891 番、杣木字枯木 1888・1835・1836・1828・1829・1867・1 868・1856・1855・1796・1787・1788 番、杣木字浜田 1773・1772 ・1755・1756 番、大字杣木字枯木 1798・1799 番。</p> <p>○杣木字枯木 1809・1810・1811 番。</p> <p>○東太田字東門三郎 2847-1 番。</p> <p>○東太田字杉名田 6860-1 ・6860-11・6860-12 番</p> <p>○東太田字下枯木 6945・6946・6974・6948-1 番</p> <p>○東太田字下枯木 6982・6983・6984-1・6984-2・7022-1・7023-1・7024-1・7025-1</p> <p>○東太田字東門三郎 2843-3・2843-4・2846-3・2846-4 番。</p> <p>○東太田字杉名田 6862-1・6862-3・6863-1・6863-2・6864-1 番。</p> <p>○東太田字上枯木 7047-1・7048-1 番。</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>○ 杣木字枯木 1857-1・1858-1・1859-1・1860-1 番</p> <p>○ 東太田字下枯木 7034-1 番</p> <p>○ 杣木字枯木 1805-1・1805-2・1805-4・1805-5・1805-6・1805-7・1806-4・1807 番</p> <p>○ 東太田字下枯木 6989・6990 番</p> <p>○ 東太田字東門三郎 2840・2841・2842 番・大字東太田字下枯木 6967-1・6968・6969 番</p> <p>○ 東太田字下枯木 6991・6992・6993・6994・6995-1 番</p> <p>○ 東太田字東門三郎 2838-1 番</p> <p>○ 東太田字東門三郎 2843-1・2846-1 番</p> <p>○ 杣木字枯木 1824-1・1826-1・1827-1 番</p> <p>○ 東太田字杉名田 6803-1 番の内・6804 番の内</p> <p>○ 東太田字下枯木 6899-4、6901-3 番。</p> <p>○ 東太田字下枯木 7037-1・7038-1・7039-1・7040-1・7041-1・7042-1・7043-1・7044-1・7045-1 番</p> <p>○ 東太田字上枯木 7051-1・7052-1・7055-1・7056-1・7058-1・7059-1 番</p> <p>○ 杣木字枯木 1820-1・1823-1 の内・1824-1 番</p> <p>○ 東太田字下枯木 7014-1・7017-1・7018-1・7021-1 番</p> <p>○ 杣木字枯木 1830-1 番</p>	
1-B 燕 ②	<p>国道 289 号と市道桜町1号線との交点より同線に沿ってJR弥彦線との交点、同交点より同線に沿って旧吉田町・旧燕市との境界線に沿って深通江排水路との接点、同接点より同排水路に沿って国道 289 号との交点、同交点より同線に沿って、市道桜町1号線との交点までを順次線で結びその囲まれた区域。</p>	<p>○ 花見字居掛2番外側の線と市道桜町1号線との交点、同交点より同線に沿ってJR弥彦線との交点、同交点より同線に沿って桜町字尻田 822 番外側の線との接点、同接点より桜町字田尻田 788 番、花見十八石 819・941・929・969・983 番、大見字居掛下 757 番、花見字徳工門下 534 番、燕字津雲 263 番、燕字荒床 153 番、花見字堤下 505 番、燕字荒床 76・86 番の外側で結ばれた線とJR弥彦線との接点、同接点より同線に沿</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>い深通江排水路との交点、同交点により同排水路に沿って国道 289 号との交点同交点より同線に沿い市道桜町1号線の交点までを順次線で結びその囲まれた区域の土地。</p> <p>○燕字荒床 108-2・217・114・218・133・191-2・191-3・208・207 番、桜町字茨島 870-1・870-2 番。</p> <p>○燕字荒床 214・215・216 番。</p> <p>○桜町字居掛 128-1・128-2・129-1・129-2 番。</p> <p>○燕字津雲 257・258・259・260 番。</p> <p>○燕字荒床 108-1 番</p> <p>○燕字津雲 255・256 番</p>	
1-B 燕 ③	<p>JR弥彦線と深通江排水路の交点より同排水路に沿って東太田字下新道 2083 番外側の線との接点、同接点より東太田字下新道 2035・1999 番、東太田字惣田 1952 番、東太田字小西 1226・1510・1534 番、杣木字館の越 588 番、杣木字野毛 618・617・612・630 番、杣木字前郷屋 666・617 番、杣木字宮ノ北 731・783 番、杣木字寺郷屋 809・991 番の外側で結ばれた線と旧新潟交通電鉄線との接点、同接点より同線に沿い東太田字上筒丸 2601 番外側の線との接点、同接点東太田字山伏道 2799・2722・2721 番の外側で結ばれた線とJR弥彦線との接点、同接点より同線に沿い深通江排水路の交点までを順次線で結び囲まれた区域</p>	<p>○東太田字惣田 1017・1709 番、東太田字小西 1510・1534 番、杣木字野毛 638 番の外側を結んだ線に囲まれた区域の土地。</p> <p>○東太田字下新道 2129・2132・2080・2035・1999 番外側を順次線で結び囲まれた区域の土地。</p> <p>○東太田字下潟向 2568・2569・2570・2571・2572・2573・2574・2575・2576・2577・2578・2579・2580・2581・2582・2583-1・2584-1・2584-2・2585-1・2586-1・2586-2・ 2586-3・2587-1・2587-2・2578-3・2588-1・2589-1・2590-1・2590-2・2591-1・2591-2・2592-1・2593-1・2594-1・2595-1・2709-2・2709-3・2710-2・2711・2712・2713・2714・2715・2716・2717・2718・2719・2524-2・2525-2・2526・2527・2528-2・2529-2・2530・2531・ 2532-2・2533-2・2534 番、東太田字惣田 1743・1751 番、東太田字筒丸 2673・2674・2675 番。</p> <p>○東太田字下潟向 2535-1・2536-1・2533-1 番、白山町三丁目 2687・2688 番。</p> <p>○東太田字惣田 1635 番。</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>○東太田字惣田 1631 番。</p> <p>○白山町三丁目 2686 番。</p> <p>○東太田字惣田 1636-2 番。</p> <p>○東太田字上割前 2458-1 番。</p> <p>○杣木字宮ノ北 731・732・733・734 番。</p> <p>○杣木字寺郷屋 857-1・857-2・858-1・858-2 番。</p> <p>○杣木字宮ノ北 782-1・783-1 番。</p> <p>○杣木字館ノ越 503・506・507・510・511・514・515-1・524・525・526・527・528・529・555 番。</p> <p>○東太田字小西 1249-1・1249-2。</p> <p>○東太田字惣田 1981-1 番</p> <p>○東太田字惣田 1744 番の内</p> <p>○白山町三丁目 2684・2685 番</p> <p>○杣木字寺郷屋 808-1・809・810・811・812・813・814・815-1</p> <p>○白山町三丁目 2676 番</p> <p>○杣木字館ノ越 519-1・600-1・601-1 番</p> <p>○東太田字惣田 1634 番</p> <p>○杣木字宮ノ北 775・776・777・778・779・780 番</p> <p>○杣木字館ノ越 589-1・589-2・589-3・589-4・589-5・589-15・589-18</p> <p>○東太田字上枯木 7073-1・7074-1・7075-1・7076-1・7077-1・7078-1・7079-1・7080-1・7081-1・7082-1・7083-1・7083-2・7083-3・7084-1・7084-2・7084-3・7085-1・7085-2・7085-3・7086-1・7086-2。</p> <p>○東太田字上枯木 7087・7088・7089・7090・7091・7092・7093。</p> <p>○杣木字枯木 1832-1・1833-1・1834-1・1889・1890。</p>	
1-B	灰方字北 1250 番外側の線と深通江排水路の接点より同排水路に	○雀森字南 18 番外側の線と旧新潟交通電鉄線の接点より同線に沿い	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
燕 ④	沿って花見字菱潟 2727 番外側の線の接点と、同接点より花見字菱潟 2715 番、雀森字南 587-1・18 番の外側を線結び旧新潟交通電鉄線との接点、同接点に沿い県道新潟燕線との交点、同交点より同線に沿い市道中央通五ノ三4号線との接点、同接点より同線に沿い灰方字南 330 番外側の接点、同接点より灰方字南 331・1150 番の外側を結んだ線と深通江排水路の接点までを順次線で結び囲まれた区域。	県道新潟燕線との交点、同交点より同線に沿い中央通五ノ三・4号線との接点、同接点より同線に沿い灰方字南 330 番外側の線との接点、同接点より灰方字南 331・332・330 番、灰方字上ノ境 43・44 番、灰方字番匠田 75 番、灰方字筒西 228・222 番、灰方字北 320・684・708・764・761 番の外側で結ばれた線と雀森字南 18 番外側の線との接点までを順次結びその囲まれた区域の土地。 ○灰方字南 1076・1080・1101・1147・1170・1174 番、灰方字北 1151・1168・1176・1155・1166・1178・1157・1165・1179 番、 灰方字番匠田 153-1 番。 ○灰方字北 815・816・817・818・835・836・837・838・844・845-1・845-2・846・847・865・866-1・866-2 ・867・868・874・875・876・877・895・896・897・898・903・904・905・906・925・926-1・926-2・927・928・934・935・936・937 番、大字灰方字北 956・957・963・964 番。 ○灰方字南 1192・1193・1195・1196・1197・1215・1216・1217・1230・1232・1242・1243・1250 番。 ○灰方字南 826・287 番。 ○灰方字南 805-1・806-1・819・820・833・834・848・849・863・864 番。 ○灰方字番匠田 199-1 ・199-2 ・200-1 ・200-2 ・217 番 ○灰方字南 767-1 ・806-1 ・806-6 番 ○灰方字南 707 番 ○灰方字南 907-1 番 ○灰方字北 869-1・873-1 番	
1-C 小中川	小高字古苗代 2707 番外側の線と六ヶ江用水路との接点より同用水路に沿って高柳橋との接点、同接点より東太田字下前田 1065・	○東丸田字下前田 1063・1065・1033・1025・991・993・986・1032・1040 番の外側を結んだ線と六ヶ江用水路との接点、同接点より同用水路に沿つ	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
①	<p>1033・1011・1018-1 番、小高字東太田 2298 番、三王渕字上谷地 684 番、小高字太田 2194・2195・2196・2197・2198・2199 番、佐渡字塚田 1644・1642・489・490・546 番、小牧字道外 713・712・711・710・477 番、小牧字前畑 604・614 番、小牧字脇畑 209 番の外側を線で結び県道燕白根線との接点、同接点より同線に沿い大字佐渡字狐塚 208-2 番外側の線との接点、同接点より佐渡字狐塚 189 番外側の線と中ノ口川左岸との接点、同接点より中ノ口川左岸に沿って北陸高速自動車道との交点、同交点より同線に沿い小高字渕田 1434 番外側の線との接点、同接点より小高字大筒下 1166・1161 番、小高字稲場廻 1929・1931・1949・2002・2003 番、小高字古苗代 2660・2696・2707 番外側の線と六ヶ江用水路の接点までを順次結び囲まれた区域と井土巻字土手外 1753 番外側の線は中ノ口川右岸との接点より中ノ口川右岸に沿って三条市・燕市の市界との交点、同交点より境界線に沿って市道井土巻堤防線との交点、同交点より同線に沿って井土巻字土手外 1772 番外側の線との接点、同接点より井土巻字土手外 1753 番外側を順次線で結びその囲まれた区域。</p> <p>○中ノ口川左岸、県道燕白根線に沿った堤外地内で佐渡字下川原 2373 番1を除いた佐渡字下川原 1990・2375-2・2375-1・2239・2260・2266・2287-2・2068 番の外側を順次線で結び、その囲まれた区域及び小牧字表明 204・208-2 番、小牧字狐塚 189・161 番の外側を順次線で結び、その囲まれた区域。</p>	<p>て東太田字下前田 1063 番外側の線の接点までを順次結び囲まれた区域の土地。</p> <p>○小高字渕田 1434・1616 番、小高字新田 562 番、佐渡字下屋敷 770 番の外側で結ばれた線と県道燕白根線との接点、同接点より同線に沿い佐渡字下川原 2274-2 番外側の線との接点、同接点より佐渡字下川原 2274-1・2234・2237・2256 番の外側で結ばれた線と、中ノ口川左岸と北陸高速自動車道との交点、同交点より同線に沿って小高字渕田 1434 番外側の線の接点を順次結びその囲まれた区域の土地。</p> <p>○井土巻字土手外 1753 番外側の線と中ノ口川右岸の接点より中ノ口川右岸に沿い三条市・燕市の境界と交点。同交点より境界線に沿って市道井土巻堤防線、井土巻字土手外 1772・1753 番の外側を順次線で結び囲まれた区域の土地。</p> <p>○東太田字下前田 985 番、東太田字上前田 833・834・838 番、柚木字釜屋 419・420・421・423 番。</p> <p>○佐渡字塚田 610-3・612 番より佐渡字下屋敷 724 番を結び同番より市道佐渡小牧線に沿い、佐渡字下屋敷 703 番、同番地より農道に沿い、佐渡字塚田 628 番同番より佐渡字塚田 610-3 番の外側を順次線で結び囲まれた区域の土地</p> <p>○小高字渕田 1593・1594・1595 番。</p> <p>○佐渡字下屋敷 745-1・747・748・749・750・751・752-1・784-1・785・786・787・788・789-1 番。</p> <p>○佐渡字下屋敷 651 番1・652・653-1 番。</p> <p>○佐渡字塚田 576-1・577・578・579・580・581・582・583・584・585・586・589 番。</p> <p>○佐渡字塚田 575-1・576-2 番。</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>○佐渡字下屋敷 745-2・745-3・789-2 番。</p> <p>○東太田字下前田 943・944・945・946・947・948 番。</p> <p>○東太田字下前田 938・939・942 番。</p> <p>○佐渡字塚田 590-1 ・589 ・588 番</p> <p>○東太田字下前田 1022</p> <p>○小高字稲場廻 1971 ・1972 番。</p> <p>○佐渡字浦田 323-5 番。</p> <p>○佐渡字浦田 242-1 番。</p> <p>○東太田字下前田 927・935 番。</p> <p>○佐渡字浦田 323-1・443-1・444-1・445-1・446-1・447-1・448-1・449-1・450-1 番</p> <p>○佐渡字下屋敷 790-3・792-2 番</p> <p>○佐渡字浦田 185-1 番</p> <p>○佐渡字浦田 187-1・188-1・188-4・186-1 番</p> <p>○佐渡字下屋敷 654 番</p> <p>○佐渡字浦田 459-1・460-1・461-1 番</p> <p>○佐渡字下屋敷 740-3・741-1・742-1・742-2・743-1・744-1・744-2・744-8・791-2・791-4・792-1・1946-1 番</p> <p>○佐渡字下屋敷 700-1・701-1・702-1 番</p> <p>○小高字稲場廻り 1970 番</p>	
1-C 小中川 ②	市道高校前 395 号線と県道新津茨曾根燕線の接点より同県道に沿い荒井川排水路との交点、同交点より同排水路に沿い大字三王渕字上谷地 1019-2 番外側の線との接点、同接点三王渕字上谷地 1025 番、東太田字下前田 1067・1066 番、東太田字西入 1147 番外側を結んだ線と市道幸町前 395 号線との接点、同接点より同線に	○市道高校前 395 号線と県道新津茨曾根燕線の接点より、同県道に沿い荒井川排水路との交点、同交点より同排水路に沿い又新字割 1271 番外側の線の接点、同接点より又新字茂割 1245・1461-1・1470-1・1480-3・1488-1・1489-1・1499-1 番、三王渕字小橋筒 1181-1・1183・1189・1634・1170-2・1170-1 番、三王渕字抜ヶ間 1159-5 番、三王渕字	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
	沿い県道新津茨曾根・燕線の接点を順次結びその囲まれた区域。	<p>前田 1158・1157・1086・1085・1084-2・1084-1 番、三王渕字塚田 1059-9・1059-2・1042-1 番、三王渕字十五分 1295・1004・1005-2・1005-1・1006-1・1010-3 番、三王渕字上谷地 1025 番、東太田 1011・1067・1066 番、東太田字西入 1147・1150 番の外側を結んだ線と市道高校前 395 号線の接点を順次結び囲まれた区域の土地。</p> <p>○三王渕字前田 1086 番、大字三王渕字小橋筒 1174 番。</p> <p>○三王渕字十五分 1002-1・1002-2・1003・1004・1005-1・1005-2・1006-1・1006-2・1006-3・1006-4・1007-1・1007-2・1008・1009・1010-1・1010-2・1010-3 番。</p> <p>○三王渕字塚田 1059-1・1059-2・1059-3・1059-4・1059-5・1059-6・1059-7・1059-8・1059-9・1059-10 番。</p> <p>○三王渕字小橋筒 1170-1・1170-2・1171-1・1171-2・1172-1・1172-2・1173-1・1173-2・1175・1176-1・1176-3・1177-1・1186-1・1186-2・1186-3・1186-4・1186-5・1187-1・1178-2・1187-3・1187-4・1188-1・1188-2・1188-3・1188-4・1188-5・1189・1176-2 番。</p> <p>○三王渕字小橋筒 1183・1184-2 番。</p> <p>○三王渕字前田 1087-1・1087-2・1087-3・1087-4 番。</p> <p>○三王渕字抜ケ間 1157-5・1157-6 番。</p> <p>○三王渕字前田 1085 番</p> <p>○三王渕字前田 1088-1・1088-2・1089-1 番</p> <p>○三王渕字抜ケ間 1159-1 番</p> <p>○三王渕字抜ケ間 1159-2 番</p>	
1-C 小中川 ③	小牧字脇畑 209 番外側の線と県道燕白根線の接点より小牧字前畑 614・604 番、小牧字道外 477・710・711・712・713 番、佐渡字塚田 546・490・489・1642・1644 番、小高字太田 2199・2198・2197・2196・	○小牧字道外 510 番外側の線と上越新幹線沿い、中川字中道上 354 番外側の線の接点、同接点より中川字中道上 354 番外側の線の接点、同接点より中川字中道上 334・387 番、四ツ屋字浦畑 15・12・53・55・89・	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
	<p>2195・2194 番、三王渚字上谷地 684 番、小高字太田 2298 番、小牧字江端 2195 番外側で結ばれた線との接点、同接点より同排水路に沿って県道新津茨曾根燕線との交点、同交点より同線に沿って県道羽黒燕線との交点・同交点より同線に沿って小古津新字堤上 466 番外側の線との接点、同接点より小中川字前田 469.468 番、又新字関上 1018・1587・1585・1418 番、四ツ屋字庭田 98・458・588 番外側で結ばれた線と県道羽黒燕線との接点、同接点より同線に沿って中ノロ川左岸との接点、同接点より同左岸に沿って佐渡字狐塚 189 番外側の線の接点、同接点より佐渡字狐塚 208-2 番外側の線と県道燕白根線の接点、同接点より同線に沿い大字小牧字脇畑 209 番外側の線まで順次囲まれた区域。</p>	<p>88・87 番の外側で結ばれた線と県道羽黒燕線との接点、同接点より同線に沿い中ノロ川左岸との接点、同接点より同左岸に沿い佐渡字狐塚 189 番外側の接点、同接点より佐渡字狐塚 208-2 番外側の線と県道燕白根線との接点より同線に沿い小牧字脇畑 209 番外側の接点、同接点より小牧字前畑 614・604 番、小牧字道外 510 番の外側の順次線で結びその囲まれた区域の土地。</p> <p>○又新字焼野 1235 番外側の線と荒井川排水路の接点より同排水路に沿い県道新津茨曾根・燕線との交点、同交点より同線に沿い小古津新字三ツ向曾根 143 番との接点、同接点より大字勘新字前田 72・14 番、小古津新字二階堂前 987・1121-2・1126-3 番、二階堂字圈内 1175 番、又新字焼野 984・1141・1142・1233・1235 番の外側で結ばれた線と荒井川排水路の接点を順次結び囲まれた区域。</p> <p>○中川字中道下 575 番外側の線と上越新幹線の接点より同線に沿って八ヶ江用水路交点同交点より同用水路に沿って、中川字中道上 575 番外側の線の接点までを順次結びその囲まれた区域。</p> <p>○四ツ屋字浦畑 87・88・89 番の区域、小中川字前田 4143 番。</p> <p>○小牧字道外 657-1 番・中川字島田 961 番・中川字中道上 227 番のそれぞれ外側で結ばれた線と新幹線側道に囲まれた区域の土地。</p> <p>○小古津新字三ツ向曾根 99 番</p> <p>○小古津新字堤上 466 番</p>	
<p>1-C 小中川 ④</p>	<p>小中川字前田 1809 番外側の線と新潟市西蒲区・燕市の境界線の接点より、同境界線に沿って新潟市南区・燕市境界線の接点、同接点より同境界線に沿って中ノロ川左岸との接点、同接点より中ノロ川左岸に沿って県道羽黒燕線との接点、同接点に沿って四ツ屋字太田 530 番外側の線との接点、同接点より四ツ屋字太田 346 番外</p>	<p>○県道羽黒燕線と四ツ屋字太田 613 番外側の線の接点より四ツ屋字太田 361・322・321・755・243 番、四ツ屋字家ノ浦 438・435 番、上児ノ木字船江上 430 番、上児ノ木字船江下 61・94・95・125・126・141 番、次新字十間割 604・603・358 番、次新字中作 252・251 番外側で結ばれた線と市道次新本線との接点、同接点より同線に沿い次新字打付 214-1 番外側の</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
	<p>側の線で結ばれた旧新潟交通電鉄線との接点、同接点より同線に沿い、新木山排水路との交点、同交点より同排水路に沿い新潟市西蒲区と燕市との境界線の接点を順次結びその囲まれた区域。</p>	<p>線との接点、同接点より次新字打付 240・226・223-10・224-1 番の外側で結ばれた線と市道次新本線との接点、同接点より同線に沿い児ノ木字上児ノ木 244-5 番外側の線との接点、同接点より児ノ木字上児ノ木 235-2・228-2 番、児ノ木字下児ノ木 565-2 番の外側で結ばれた線と児ノ木用水路の接点、同接点より同排水路に沿って中ノロ川左岸との接点、同接点より中ノロ川左岸に沿って県道羽黒・燕線との接点、同接点同線に沿って四ツ屋字太田 613 番外側の線の接点までを順次線で結び囲まれた区域の土地。</p> <p>○中川字道下 1063 番外側の線と旧新潟交通電鉄線の接点より同線に沿い、上越新幹線との交点、同交点より同線に沿って次新字十間割 965 番外側の線の接点までと四ツ屋字太田 346 番、中川字道下 1063 番外側の線を順次結び囲まれた区域の土地。</p> <p>○次新字道下 1143 番外側の線と新潟市西蒲区・燕市の境界線との接点より同境界線に沿って上越新幹線との交点、同交点より同線に沿って次新字道下 1172 番外側の線との接点、同接点より次新字道下 1060 番外側の線までを順次結びその囲まれた区域の土地。</p> <p>○四ツ屋字太田 598・601・600・594-2・597・595-2・596 番。</p> <p>○上児ノ木字船江下 131-2 番。</p> <p>○四ツ屋字太田 652・653・654・655・656・657・306・658・301・659・311・300・305・304 番。</p> <p>○中川字下割 597-1 番。</p> <p>○上児ノ木字船江下 95・96 番</p> <p>○上児木字船江下 97 番</p> <p>○上児木字船江下 111 番</p> <p>○上児木字船江下 110 番</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>○次新字道下 1111 の内・1112 の内・1113 の内・1114 の内・1115 の内・1116・1117・1118・1119・1120・1121・1122 の内・1123 の内・1124-1 の内・1125-1 の内・1126-1 の内・1127-1 の内・1128-1 の内・1165-4・1166-1・1167-1・1168-1・1169-1・1170-1・1171-1・1172-1 番、上児木字船江下 112-1 の内・113-1 の内・114-1 の内・115-1 の内・116-1 の内・117-1 番の内</p>	
<p>1-C 小中川 ⑤</p>	<p>小古津新字焼野 549 番外側の線と県道羽黒燕線の接点より同線に沿って県道新津茨曾根燕線との接点同接点より同線に沿って新潟市西蒲区・燕市の境界線との交点、同交点より同境界線に沿って小中川字前田 1809 番と小古津新字焼野 549 番の外側の線で結ばれた県道羽黒・燕線の接点を順次線で結びその囲まれた区域。</p>	<p>○小古津新字焼野 549 番外側の線と県道羽黒燕線の接点より同線に沿って県道新津茨曾根燕線との接点、同接点より同線に沿って新潟市西蒲区、燕市境界線との交点、同交点より同境界線に沿って小中川字前田 1526 番外側の線の接点、同接点より小古津新字曲田 898・891・853 番の外側を結ばれた線と八ヶ江用水路小中川支線との接点、同接点より同線に沿い小古津新字江向 854 番外側の線の接点、同接点より小古津新字焼野 576 番、又新字道下 1941・1375・1920 番、小古津新字焼野 549 番外側の線と県道羽黒線燕線の接点まで順次線で結びその囲まれた区域の土地。</p> <p>○又新 1922・1923・1924・1925 番。</p> <p>○小中川字前田 1782・1783・1784・1785 番。</p> <p>○小中川字前田 1780・1781 番。</p> <p>○小中川字前田 1786 番。</p> <p>○又新字道下 1926・1927・1928 番。</p> <p>○又新字道下 1921-1・1921-2・1921-3 番。</p> <p>○小中川字前田 1789・1790・1791・1792・1793・1794・1795 番</p> <p>○又新字道下 1931 番</p> <p>○小中川字前田 1766・1767・1768・1769・1770 番。</p> <p>○小中川字前田 1771-1 番。</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
1-C 小中川 ⑥	<p>県道新津茨曾根燕線と県道羽黒燕線の接点より同線に沿って新潟市西蒲区・燕市との境界線の交点、同交点より境界線に沿って、県道新津茨曾根燕線の交点同交点より同線に沿って、県道羽黒燕線の接点まで順次線で結びその囲まれた区域。</p>	<p>○又新字道下 1929・1930-1・1930-2 番。</p> <p>○県道羽黒燕線と小中川字本地浦 1046 番外側の線の接点より小中川字本地浦 1047・1004・1003・997・996・988・990・567・558・437・438・432・422・414 番、小中川字境浦 303・251・250・232・226・225・129・56・55・54・45 番の外側で結ばれた線と新木山川との接点、同接点より同川に沿い県道新津茨曾根・燕線との交点、同交点より同線に沿い県道羽黒燕線の接点、同接点より同線に沿い、小中川字本地浦 1046 番外側の接点を順次線で結び囲まれた区域の土地。</p> <p>○勘新字長島 750・752 番、小中川字西田方 4379 番。</p> <p>○小中川字境浦 222・223-1・224 番。</p> <p>○小中川字本地浦 438・437 番。</p>	
1-C 小中川 ⑦	<p>県道新津茨曾根燕線と荒井川排水路交点より同排水路に沿って長所字向 662 番外側の線との接点、同接点より又新字塚田 308・312 番の外側で結ばれた線と新潟市西蒲区・燕市との境界線の接点、同接点より同境界線に沿って県道羽黒燕線の接点、同接点より同線に沿い県道新津茨曾根燕線との接点、同接点より同線に沿って荒井川排水路の交点まで順次線で結びその囲まれた区域</p>	<p>○荒井川排水路と二階堂字六分 372 番外側の線の接点より二階堂字六分 303・302 番、二階堂諏訪ノ木 222・216・46・44・43 番、勘新字浦田 104・105・140・141・143・194・195 番と外側を結んだ線と八ヶ江用水路の接点、同接点より同用水路に沿って小中川字西田方 2274 番外側の線との接点、同接点より小中川字西田方 2273・2219 番外側で結ばれた線と県道羽黒燕線との接点、同接点より同線に沿い県道新津茨曾根燕線の接点、同接点より同線に沿い荒井川排水路との交点、同交点より同排水路に沿い二階堂字六分 732 番外側の線の接点までを順次線で結び囲まれた区域の土地。</p> <p>○勘新字浦田 189-1・190-1 番、大船渡字中作 180 番、小古津新字谷地 1793・1794・1795・1796・1797・1798・1799・1800・1810・1811・1812・1813・1817・1819・1820・1821・1822 番。</p> <p>○勘新字浦田 106-1 番地先（換地後-12 番）・106-1 番の内（換地後-14 番）・106 番地先（換地後-13 番）。</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
1-C 小中川 ⑧	<p>県道新津茨曾根燕線と県道新潟燕線の交点、同交点より県道新潟燕線に沿い市道松橋長所線交点を同交点より市道松橋長所線の接点、雀森字東 1555 番外側と又新字百歩 81 番、舘野字焼田 2417 番大字又新字百歩 136 番外側の荒井川排水路接点、同接点より荒井川排水路をのぼり県道新津・茨曾根・燕線を順次線で結び囲まれた区域。</p>	<p>○県道新津・茨曾根燕線と県道新潟燕線の交点、同交点より同新潟燕線に沿って市道関崎環状線の接点、同接点より同環状線を下り関崎字五枚田 884・894・910・908・924・928 番の外側と国道北陸自動車道の接点、同接点より又新字上組 914・899-1 番の荒井川排水路接点、同排水路をのぼり県道新津茨曾根燕線を順次線で結び囲まれた区域の土地。</p> <p>○長渡字上ノ原 406・387・386 番外側の線と市道長渡1号線の接点、同接点より同1号線に沿い長渡字家立前 4-1 番、雀森字東 1710・1793 番の外側と市道松橋長所線県道新潟燕線の交点を順次線で結び囲まれた区域の土地。</p> <p>○長渡字家立前 162・163・164・165・166 番、雀森字東 1579-1・1579-2・1579-3・1580-1・1580-2・1580-3 番</p> <p>○二階堂字前野 1111-2・1111-4 番。</p> <p>○長渡字家立前 96-1・99-1 番</p>	
1-D 松橋 ①	<p>旧吉田町・旧燕市との境界深通江排水路の接点、花見字菱潟 2727・2720 番、松橋字江西 587-1 番、松橋字南18番外側と県道新潟燕線を直線に結び同線に沿い市道松橋長所線の交点、同交点より同線に沿い松橋排水路の接点、同接点より松橋排水路を下り同落口、大通川排水路接点、同接点より旧吉田町・旧燕市との境界を順次線で結び囲まれた区域</p>	<p>○県道新潟・燕線より直線に松橋字南 18 番を結び同字 49・51・68・105-4・107-1・238・242・110-8・134・160・171 番、字北 1310・1297-1 番、字東 1531・1541 番外側と市道松橋長所線・県道新潟燕線を順次線で結び囲まれた区域の土地。</p> <p>○松橋字南 544・545・546・563・566・584・583 番の外側を順次線で結び囲まれた区域の土地、585-2 番。</p> <p>○松橋字西 795・815・817・911・934 番の外側を順次線で結び囲まれた区域の土地。</p> <p>○松橋字西 935・936・959・960・982 番、字北 1044・1045・1046・1047・1048・1049-2・1051・1052・1053・1172・1173・1174・1175・1176・1197・1198・1218・1220・1221 番、字平岡 1737・1738・1739・1816・1817・1811・1812・1813・1808・1809・1810 番。</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○松橋字北 1049-3 番。</li> <li>○松橋字北 1219-1 番。</li> <li>○松橋字北 1054-1 番。</li> <li>○松橋字北 1049-1 番。</li> <li>○松橋字南 46・47-1・48・49-1 番</li> <li>○松橋字西 1042-1 番。</li> <li>○松橋字西 1041-1 番。</li> <li>○松橋字南 41-1・42・44。</li> </ul>	
1-D 松橋 ②	旧吉田町・旧燕市との境界大通川排水路と松橋排水路接点同接点より松橋排水路をのぼり市道松橋長所線の接点、同接点より同線に沿い県道新潟燕線の交点、同交点より大通川排水路の小島橋、同排水路の旧吉田町、旧燕市との境界を順次線で結び囲まれた区域。	<ul style="list-style-type: none"> <li>○市道松橋長所線、市道館野西裏線の接点、館野字高田 323 番より館野字道上 300 番、同番地より市道松橋長所線の外側を順次線で結び囲まれた区域の土地。</li> <li>○長所字浦田川西 949・945・940・929 番外側の線と県道新潟燕線、市道松橋長所線の交点、同交点より同線に沿い長所字浦田川西 949 番を順次線で結び囲まれた区域の土地。</li> <li>○館野字西 71 番。</li> <li>○長所字浦田川西 952-2 番。</li> <li>○長所字浦田川西 952-1 番。</li> <li>○長所字浦田川西 952-3 番。</li> <li>○館野字西 109・110・111・112・113・114・115・116・119・120・121・122・123・124・125・126・251・252・253・254・258・259 番。</li> <li>○長所字浦田川西 953-1 番。</li> <li>○長所字浦田川西 961・962・963・964・965・966・967・968・969・970・1006 番。</li> <li>○長所字浦田川西 954-1 番。</li> <li>○長所字浦田川西 1030 番</li> </ul>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>○ 館野字西 104～108・109-2・109-3・117-1・117-3・117-4・126-2・126-3・127・128・129-1・129-2・180・181-1・181-2・182-1・182-2・183・184・238-1・238-3・238-4・239-1・239-3・239-4・240-1・240-3・246～250・251-2・251-3・252-2・252-3・256-1・256-3・259-2・259-3・260～262番</p>	
<p>1-D 松橋 ③</p>	<p>旧吉田町・旧燕市との境界接点、小島橋より県道新潟燕線に沿って新潟市西蒲区・燕市との境界接点、同接点より同境界線に沿い旧吉田町・旧燕市の境界線を結び囲まれた区域。</p>	<p>○ 長所字浦田川西 1037・921 番、長所字村中 4382・4342・899・859 番、大字長所字浦田川西 864 番の外側を結ぶ線と県道新潟燕線に囲まれた区域の土地。</p> <p>○ 長所字浦田川西 1155・1149・1186・1187 番、長所字浦田川東 1500・1505・1861 番の外側を結び県道新潟燕線に囲まれた区域の土地。</p> <p>○ 長所字浦田川西 888・890・902-2・1033-1・1033-3・1135 番、長所字浦田川東 1733 番。</p> <p>○ 長所字浦田川西 1033-2 番。</p> <p>○ 長所字浦田川東 1572-1・1573-1 番。</p> <p>○ 長所字浦田川東 1575-1 番。</p> <p>○ 長所字浦田川西 914-1・914-2・914-3 番。</p> <p>○ 長所字浦田川西 880-5・881-4 番。</p> <p>○ 長所字浦田川西 880-2・881-2 番。</p> <p>○ 長所字浦田川西 1031 番</p> <p>○ 長所字浦田川西 914-8 番。</p> <p>○ 長所字浦田川西 1029 番</p>	
<p>1-D 松橋 ④</p>	<p>新潟市西蒲区・燕市との境界、県道新潟燕線の接点より同境界線沿いの長所字前田川東 473・566 番、館野字東 590 番の荒井川排水路接点、同接点より同排水路をのぼり又新字百歩 137 番、館野字東 422 番、又新字百歩 82 番、館野字東 382 番の外側を結び松橋排水</p>	<p>○ 市道松橋長所線の接点、館野字桑橋 1550・327・344・347 番、館野字東 382 番外側を結び松橋排水路と県道新潟燕線を順次線で結び囲まれた区域の土地。</p> <p>○ 県道新潟燕線の接点、長所字天神甲 363-1 番、長所字前田川東 376</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
	<p>路と県道新潟燕線を順次線で結び囲まれた区域。</p>	<p>番、長所字天神甲 357-2 番、長所字島甲 316 番、長所前田川東 357・352 番、長所居掛甲 40 番、長所前田川東 201 番、長所字前湯 5021 番の外側と県道新潟燕線を順次線で結び囲まれた区域の土地。</p> <p>○長所字前田川西 363・364-1・364-2・364-3 番、長所字道金前 898-2 番。長所字前田川西 752-1・753-1・754-3・860・756・592 番。</p> <p>○長所字前田川東 179・831・831-4 番。</p> <p>○長所字前田川西 859 番。</p> <p>○長所字浦田川西 1033-2 番。</p> <p>○又新字百歩 137-1・138-1・139-1・140-1・141-1・142-1 番、 館野字焼田 2421-1・2422-1・2423-1・2424-1・2425-1 番。</p> <p>○又新字百歩 135-1・136-1 番。</p>	
<p>2-E 米納津</p>	<p>用途地域を除いた西槇、佐渡山、小島、雀森、松橋、庚塚、大保、米納津、富永、富永十兵衛新田の区域</p> <p>○米納津字砂田川上 624-1、625-1、627-1、628-1、628-2、628-4、629-1、629-2、630-1、630-2、631-1、639-2、641-2、641-3、724</p> <p>○佐渡山字江流 3105-1、3105-10、3135-3、3247-1、3247-2、3248-1、3249-1、3250、3251-1、3251-2、3252-1、3252-2、3252-3、3260-3、3262-3</p> <p>○佐渡山浦谷地 4178-1、4179-1、4180-1、4181、4182、4183、4293-1、4294-1、4295-1、4297-1、4297-2、</p> <p>○雀森浦谷 269-1、269-2、269-3、270-3、270-4</p>	<p>○西槇字宝田 113-2、字千歩野 82、80-1、76-1、76-2、40-1、38、1、6-2、29-2、8-1、8-2、9-1、12-1、大通川、西槇字千部野 1018-5、328、大字佐渡山字新田 10933、10937、10940、10943-2、10948、10950-1、10968、10969、10978-2、10978-1、10987、10985、10984-1、10981-1、11009-1、11027-2、を順次結んで囲まれる内側の区域。(西槇新田)</p> <p>○佐渡山字川下 1512、1511、1513、1650、1655、1965、2280、字川中 1116、1071、1069、891、893、856、849、694、697、720、字川上 193、219、231、228、245、254、307、320、346、353、351、377、376、雀森字香野 599-1、601-1、603-1、佐渡山字塩売ヶ淵 2-1、雀森字香野 614-2、617-1 字佐渡山字塩売ヶ淵 19-1、雀森字香野 579、577-1、字江流 182、180、177、字割町 156-1、152-3、佐渡山字江流 3120-1、3121-1、3121-2、3105-1、3107-2、3112-1、3163-2、3164-2、県道佐渡山巻線、字江流 3206-2、3252-1、3250、3249-1、3245-1、3287、3291-3、3294、3366、3358-1、佐渡山字浦谷地 4295-1、4297-1、4292-1、4303-2、4305-4、4456-1、4455-1、4454、4452、4464-1、4496-1、4526、4553-1、4608、新潟市との境界を順次結んで囲まれる内側の区域。(佐渡山集落)</p> <p>○鴻巣用水路、佐渡山字浦谷地 4123-1、4138-1、4189-1、4217-1、4223-1、4183、4180-1 を順次結んで囲まれる内側の区域。</p> <p>○佐渡山字江流 3183。</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>○佐渡山字川上 363、364-1、小島字香語田 16-1、56、86、195、大通川を順次結んで囲まれる内側の区域。(小島集落)</p> <p>○佐渡山字江流 3135-1、3135-3、3137-1、雀森字浦谷 275-1、271-1、271-2、県道月潟吉田線を順次結んで囲まれる内側の区域。</p> <p>○雀森字浦谷 271-1、269-3、270-4、270-3、269-1、278、282-3、大字米納津字稲葉 83、81-1、97、99、103、118-3、115、124、125、126-3、128、136、153-1、150-1、147、雀森字浦沢 37、字花立 62、68、71-1、字江流 462-1、211-1、205-1、字割町 127、126、120、115、107、110-3を順次結んで囲まれる内側の区域。(雀森・稲葉集落)</p> <p>○雀森字江流 513-4、514-1、520-1。</p> <p>○雀森字向 1940-1。</p> <p>○庚塚字村下割 239、233、242-1、246-1、米納津字川下 12279-1、12279-2、12278、12221-1、庚塚字村下割 1616、米納津字川下 12194-1、12185-1、庚塚字村下割 262、261、米納津字川下 12181-2、12380、12376、12365、12343-1、12346-1、12334、庚塚字村下割 999、247、米納津字野附 12320-1、12319-1を順次結んで囲まれる内側の区域。(庚塚集落)</p> <p>○米納津字稲葉 115、114、字砂田川上 625-1、627-1、628-4、630-2、630-1、631-1、652-1、642-1、641-3、639-2、643-2、645、647、675、679、686-2、690-2、690-1、722-1、字砂田 5429-2、5427-2、5436-2、5438-1、字十二田 5407-1、5284-1、5405-3、5403、5400、字江添 4524-3、4531-1、4504-4、4452-2、4446、4418、4282-1、4296-1、鴻巣用水路、字大保 3908-2、3905、3897-1、3869-1、3872-1、3851、3818-2、3816-2、3816-4、3813-1、字天神堂 3804-1、3615-1、3482-1、3481-2、3213-2、3213-1、3205-1、3495-1、字小諏訪前 462、464-3、464-2、465-1、468-1、537-3、556-2、557、字砂田川上 575、581-1、586-2、599、607-1、603-1を順次結んで囲まれる内側の区域。(米納津集落)</p> <p>○米納津字四十石 12145、12154-2、12161-2、12169、12168、12171、旧燕市との境界を順次結んで囲まれる内側の区域。(四十石集落)</p> <p>○米納津字大島崎 4058-2、3997-2、3997-1、3996、字八幡 3983、3975-3、3973-1、字大保 3934-1、3919、3891-1、大保字原 115、180、171、米納津字八幡 3926-1、字大保 3925-1、3927-1、字八幡 8812-1、字原 9950、9893、富永との境界を順次結んで囲まれる内側の区域。(新保集落)</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>○字原 169、172、173-1、176-1、179、181、191、110-1、米納津字大保 3827-1、字野附 10276-1、大保字原 35、43、49-1、55-2、56-2、53、米納津字野附 10218、大保字原 66、83-1、84-1、134-2、140、138、147、153、154、158-1、を順次結んで囲まれる内側の区域。 (大保集落)</p> <p>○大保字原 160-1、161-2。</p> <p>○富永字新保境 377、353-1、361-2、367-1、390-2、400-5、396、米納津字大島崎 4058-1 と米納津の境界、富永字新保境 456-1、426-1、429-3、字松田 507-3、565、字仲沖 1234-8、1288-2、1280-1、吉田字中増 2622-1、2614-1、2626、富永用水路、吉田吉栄字七番割 128、用途地域の境界、吉田鴻巣との境界を順次結んで囲まれる内側の区域。 (富永集落)</p> <p>○米納津字野附 10103-1、10126-1、大保字野附 312-1、字乗出 376-1、市道米納津 50 号線を順次結んで囲まれる内側の区域。</p> <p>○大字米納津字川下 12319-1、12320-2、12321-1、12321-3、12322-1。</p> <p>○大保字原 25、40-1、40-2、41。</p> <p>○米納津字十二田 5395-2、5395-3。</p> <p>○佐渡山字川上 365-1、376-2、雀森字香野 599-1、597-1、大通川と県道新潟燕線を順次結んで囲まれる内側の区域。</p> <p>○大字米納津字大保 3840-1、3840-3。</p> <p>○雀森字江流 245、445、532、523-1、主要道新潟燕線を順次結んで囲まれる内側の区域。</p> <p>○米納津字江添 4890-11、4422-3、字大保 3941-3、3810-3、字天神堂 3809-8、字小諏訪前 346-3、346-5、310-4、311-6、字ケラ島 12527、12517-1、字小諏訪前 340-5、341-3、371-3、字天神堂 3529-16、3805-5、字大保 3811-4、3945-3、字江添 4418-2、4816-7 を順次結んで囲まれる内側の区域。 (大通川放水路)</p> <p>○雀森字江流 532。</p> <p>○米納津字砂田川上 586-2。</p> <p>○富永字新保境 396、397、398-1、398-3、398-4、399-1、399-2、399-3、400-3、400-4、400-5。</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>○佐渡山字新田 10942、11001、11003、11004-1、11004-2、11005-1、11005-2、11006、11007、11008-1、西槇字千歩野 6-3、11120-2、11120-10、佐渡山字十三軒 11074-4、11074-5、11093-1、11093-2、11094-1、11094-2。(農用地区域に編入)</p> <p>○米納津字四十石 13772-1(農用地区域に編入)</p> <p>○富永字新保境 391-1、391-2、391-3、391-5、392-8</p>	
2-F 吉田	人口集中地区(DID)と用途地域を除いた吉田西太田、吉田下中野、吉田法花堂、吉田吉栄、吉田、吉田本所、吉田宮小路、吉田鴻巣、吉田本町、吉田矢作、吉田浜首町、吉田弥生町、吉田寿町、吉田学校町、吉田東町、吉田大保町の区域。	<p>○吉田鴻巣字雑司免 425、字小川 1130-1、字箱根 1007-1、1006-1、987-2、字諏訪腰 887-5、887-2、879、811-1、816-1、字幸六田 711、724、用途地域との境界を順次結んで囲まれる内側の区域。吉田鴻巣字諏訪腰、759-1、776-2、790-1、大字富永の境界、用途地域との境界を順次結んで囲まれる内側の区域。 (鴻巣集落)</p> <p>○吉田本町字前田 1、44-1、100-1、90、101、138、135-1、145-1、141-1、205-1、211-1、208、254、243、字館野 1016-1、1017-1、1033、字腰巻 1303、字池田 1184、1188、1182、1137-1、1143、県道五千石巻新潟線を順次結んで囲まれる内側の区域。(本町集落)</p> <p>○吉田本町藤島堤外 3792-1 から 3809-1 の間 (西川河川区域)</p> <p>○吉田本町字池田 1237、1238。</p> <p>○吉田本町字大出来 1345、県道五千石巻新潟線、吉田鴻巣藤島 3496、吉田宮小路字藤島 1230-1、吉田本町字山ノ下 1453-2、1460、1482-1 を順次結んで囲まれる内側の区域。</p> <p>○吉田本町字境 766、773-1、788-1、801-1 と用途地域との境界を順次結んで囲まれる内側の区域。 (吉田文京町北側)</p> <p>○吉田宮小路字館野 41、46、47-1、48-1、字矢作 170-1、166-1、169-1、152-2、148、143、字館野 11-1、8-12、15-1、18-1、21-2、と用途地域との境界を順次結んで囲まれる内側の区域。</p> <p>○吉田宮小路字チカヤ原 995、995-1、995-2。 (吉田宮小路集落)</p> <p>○吉田吉栄字五番割 696、693-2、720、726-2、729-1、727-2、字四番割 568-1、594 を順次結んで囲まれる内側の区域。(吉栄2軒屋)</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>○用途地域(吉田弥生町 52-6 と吉田新田町 189-1 の間)と市道浜首堤防線、弥彦村との境界を順次結んで囲まれる内側の区域。(吉田新田町)</p> <p>○吉田新田町の境界と市道水道町寿町線、県道五千石巻新瀨線、大字下粟生津の境界と西川を順次結んで囲まれる内側の区域。(吉田水道町)</p> <p>○吉田水道町の境界と弥彦村の境界、市道浜首堤防線、県道石瀬吉田線、弥彦村の境界、吉田宮小路の境界、市道水道町寿町線を順次結んで囲まれる内側の区域。</p> <p>○吉田吉栄字六番割 783-1、字五番割 745-2、吉田法花堂字下曾根 2770、2772、2735、2722、2714、市道吉田燕幹線、大通川、JR弥彦線を順次結んで囲まれる内側の区域。</p> <p>○吉田法花堂字大開1797、1770、字下曾根2714、市道吉田燕幹線、大通川と用途地域との境界を順次結んで囲まれる内側の区域。 (六右エ門新田集落)</p> <p>○吉田鴻巣字堅割 1567-1 から 1576 まで。吉田鴻巣字五人割 1579-1 から 1589-2 まで。</p> <p>○吉田吉栄字七番割 136-3。</p> <p>○吉田宮小路字松倉 266-1、266-3、266-4、266-5、266-6。</p> <p>○吉田下中野字門光寺 501-1、502-1、502-2、502-3、503-1、504-1、505-1、529-1、530、531、532、533、534、535-1、536-1、537-1、538-1、539-1、540-1、541-1、542-1。</p> <p>○吉田西太田字札木 804-1、812、822-1、850、844-1、843-3、838-1、828-1、836-1 を順次結んで囲まれる内側の区域。</p> <p>○吉田吉栄字六番割 745-2。</p> <p>○吉田西太田字土手内 1759-1、1760-2、1761-1、1762-1。</p> <p>○大字吉田字六反 6101。</p> <p>○吉田下中野字大島 9-1、10-1、11-1 の内、12-1 の内、13-1 の内。(H19.3.30 用途地域へ繰り入れ)</p> <p>○吉田法花堂字大開 1696-1 の内。</p> <p>○吉田下中野字瀧ノ内 1427、1428、1429、1430-1。</p> <p>○吉田下中野字大島 1-1、2-1、3-1、4-1、5-1、6-1、7-1、8-1、11-1、12-1、13-1。</p> <p>○吉田下中野字門光寺 518、519、520、521、522、523、524、525、526、</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		527-1、527-2、528、543-1、544、545、546、547、548。 (H19.3.30 用途地域へ繰り入れ) ○吉田字六反 6102、6103、6104、6105、6106、6107、6108、6109、6110、 6111、6112、6113、6114、6115、6116、6117、6118、6119、6120、6121。 (H19.3.30 用途地域へ繰り入れ) ○吉田字六反 6123-1、6124、6125、6145-1、6146-1、6147-1、6148-1、 6149-1、6150-1、6150-2、6151-1、6152-1、6153、6154、6155、6156、 6157、6158。 (H19.3.30 用途地域へ繰り入れ) ○吉田字六反 6126、6127、6128、6129、6130、6131、6132、6133、6134、 6135、6136、6137、6138、6139、6140。 (H19.3.30 用途地域へ繰り入れ) ○吉田字六反 6159-1、6160-1、6161-1、6161-3、6162-1、6163-1、 6164-1、6165、6166、6167、6168、6169、6170、6171、6172、6173、6174、 6175、6176、6177。 ○西太田字土手内 1934、1935、1936、1937、1938、1939、1949-1、 1950-1、1951-1、1952-1、1953-1、1954-1、1955-1、1956-1、1957-1。 ○西太田字土手内 1946-4。 (旧地番 1946-1 の一部、1947-1、1948-1) ○西太田字土手内 1779-1。 ○西太田字土手内 1778-4。 ○吉田本町大出来 1358・1450-1・1458-2。	
2-G 粟生津	用途地域を除いた高木、粟生津、上河原、下粟生津、野本、田中新、 溝、溝古新の区域	○高木字高木 939-1、961、960-1、966-1、988-1、991-1、987-1、995、1022、 1028、1031、1030、1047、1045-1、1046、1011、1008-2、977-1、865-1、825-1、 822-5、777-1、714-1、361-1、356-1、1055-1、1059、1071-3、1070、1075、398-1、 1094、1181、1184、1182、4536-1、4403-1、1355、1397、1403-3、1402 を順次結ん で囲まれる内側の区域。 ○高木字高木 90-4、145-1、148-1、150-1、260、265。高木字高木 460-1、455-1、 457、357。(高木集落)	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>○大字溝字大開 518,504,501,500,488,487,479,474,403、468-1、471、467、 溝古新字石塚 106-5、 107-1、142、143-2、135、137、144、183、184-4、190、191-1 と西川によって 囲まれる区域。(溝、溝古新集落)</p> <p>○溝古新字石塚 184-4、193、2494-1。</p> <p>○粟生津字山王 1417、1416、1412-1、1409、1391、1344-1、1332-1、1332-2、 1317、1300、1278-2、1269、1253-1、1074-1、1071、1033、990、982-1、927-1、884-1 と用途地域との境界、下粟生津字下組 3265-1、3243、JR越後線、吉田西太田 との境界、西川、粟生津字八幡河原 5687-1、5686 を順次結んで囲まれる内側 の区域。</p> <p>○粟生津字山王 1447、1448、2480-1、2480-4、2481-4、2481-5、2494-4、2508-1、 2509-1、1384-1、691-1、729-1、729-5、下粟生津字上組 2735-1。 (粟生津集落)</p> <p>○下粟生津字下組 3124-1、3137、3171-1、3181-1、3518-5、3518-6、3519-6、 3519-7、3520-6、3520-7、3521-4、3522-3、3523-2、字横町 3013-1、3026-1、 3074-1、3087-1、3515-3、3565-3、3566-5。</p> <p>○野本字村附 515-1、492、下粟生津字潟 3741、野本字村附 458、439、436、 437、431、868-1、869-1、大通川、字村附 851、719、717、714、623、626、547 を順 次結んで囲まれる内側の区域。 (野本集落)</p> <p>○田中新字前田 244-1、250、304、305、306、311、313、417、414、437、466、454 と旧 燕市との境界、用途地域、大通川を順次結んで囲まれる内側の区域。字前 田 352、353、379-2、379-1。 (田中集落)</p> <p>○下粟生津字潟 3451、3477-2、野本字村上 369、309-3、309-2、307-2、大通川 を順次結んで囲まれる内側の区域。</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>○野本字村附 750、749-2、749-1、748。  ○田中新字上田 86、195、大字下粟生津との境界と田中新字上田 7、16、旧燕市との境界を順次結んで囲まれる内側の区域。  ○高木字高木 1649-1、1640-1、1660-1 を順次結んで囲まれる内側の区域。  ○大字粟生津字山王 868、869、870、871、872、911、912、913、914、915、968、969、970、971、972。  ○田中新字前田 305、306、311、347。  ○高木字高木 991-1、991-2。  ○田中新字前田 349-3。  ○田中新字前田 323、324。  ○高木字高木 988-1。  ○田中新字前田 349-3 の内。  ○野本字村附 757-1、757-2、758-5、759-3、760-1760-2、761-1、761-2、762-3、762-4。  ○高木 5199。</p>	
3-H 国上	<p>信濃川分水放水路右岸堤防から同堤防に沿って県道新潟寺泊線の接点から同線に沿い、市道居下 2 号線の接点から同線に沿い、水路 4711～2 番の接点から同水路に沿い、市道居下 2 号線の接点から同線に沿い、道路 3983～2 番の接点から同道路に沿い、市道居下 2 号線の接点から同線に沿い、市道国上部落内 1 号線の接点から同線に沿い、道路 4735～3 番の接点から同道路に沿い、市道国上居下 1 号線の接点から同線に沿い、道路 4846～3 番の接点から同道路に沿い、道路 4849～2 番の接点から同道路に沿い、道路 4848～2 番の接点から同道路に沿い、市道国上居下 3 号線の接点から同線に沿い、道路 4930～2 番の接点から同線に沿い、市道長辰 8 号線の接点から同線に沿い、県道新潟寺泊線の接点から同線に沿い、道路 5786～2 番の接点から同道路に沿い、水路 5788～1 番の接点から同水路に沿い、蒲原用水路の接点から同用水路に沿い、</p>	<p>市道牧ヶ花佐善線の起点から同線に沿い、佐善字居浦 652 番地内佐善用水路の接点から同佐善用水路に沿い、佐善字居浦 666 番地内佐善用水路と佐善裏線の接点から同線に沿い市道牧ヶ花佐善線の交差点から同線に沿い、市道佐善中央線の接点から同線の終点を経て旧吉田町との境界に至り、同境界線に沿い、向野排水路の接点から同水路を経て市道牧ヶ花佐善線の起点とに囲まれた区域及び旧吉田町に介在する分水町の飛地。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・佐善字居浦 701 702 703 704 792 801 798-5</li> <li>・佐善字切替 919 929。</li> <li>・佐善字堤外 3305 3435-2 3440 3441。</li> <li>・佐善字金山 146-7 146-8。</li> <li>・佐善字岡野 671-3 672-10。</li> <li>・牧ヶ花字上川原 31-2 32 522 523 525-2。</li> <li>・牧ヶ花字金山 147。</li> </ul>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
	<p>弥彦村との境界線から同線に沿い、旧吉田町との境界線から同線に沿い、牧ヶ花用水路の接点から同用水路に沿い、県道燕国上線の接点から同線に沿い、県道地藏堂中島線を経て市道泉新2号線に沿って信濃川分水放水路右岸堤防に至る線に順次囲まれた区域及び旧吉田町に介在する旧分水町の飛地</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・泉新字居掛 127-1 128～132。</li> <li>・泉新字三部 81-1～81-9。</li> <li>・泉新字新田場 90-2～90-17 90-22 90-43。</li> <li>・泉新字提ノ内 74-3。</li> <li>・泉新字野中才浦 383-1～383-4 385-3 385-4 418～420 431。</li> <li>・中島字小関向 4759-6 4764-1 4764-3 4765-1 4766-1 4768-1 4769 4770-1 4772-1 4809-1。</li> <li>・野中才字浦田 111-1～111-3 112-2 112-4 113-1～113-3。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・牧ヶ花字早稲田 306。</li> <li>・牧ヶ花字下川原 2419-2 2407-1。</li> </ul> <p>市道源八新田4号線の起点から農道中島10号線に沿い、67-1番排水路接点から67-1番、65-1番排水路に沿って市道源八新田6号線の交差点から市道源八新田6号線に沿い、市道源八新田2号線の交差点から市道源八新田2号線に沿い、源八新田字一番割50-6番公衆道路の交差点から同線に沿い、市道中島源八新田線の交差点から同線に沿い、源八新田字一番割38番地内排水路38-2番37-1番に沿い、市道源八新田4号線の接点から同線に沿い、市道源八新田5号線の交差点から同線に沿い、源八新田字一番割41番地内排水路41-1番に沿い、排水路64-1番を経て市道源八新田4号線の起点に至る線に囲まれた区域。</p> <p>市道長崎源八新田線と市道源八新田3号線の交差点から市道源八新田3号線に沿い、市道源八新田5号線の終点と源八新田字一番割167番地に接する市道源八新田2号線を結び、同線に沿い、市道長崎源八新田線の交差点から同線に沿い、市道長崎源八新田線と市道源八新田3号線の交差する線に囲まれた区域。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・源八新田字一番割 221～223。 43-3 44-3。</li> <li>・源八新田字二番割 234 235 392-2 396-6 396-7。</li> </ul> <p style="text-align: center;">107-7 108-4 396-1 233。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新堀字中谷地 12-1の内</li> <li>・新堀村字新田 12の内</li> </ul> <p>市道長崎源八新田線と市道古沖幹線の交差点から同線に沿って中島</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>字上表 1763 番地内の排水路 1752-2 番に沿い、源八新田字一番割 6 番地内の市道源八新田部落内 5 号線に沿い、源八新田字一番割公衆道路 1～2 番の交差点から同公衆道路に沿い、市道長崎源八新田線の交差点から同線に沿い、市道長崎源八新田線と市道古沖幹線の交差する線に囲まれた区域。</p> <p>市道長辰 3 号線の起点から同線に沿い、市道長辰 4 号線との交差点から同線に沿い、蒲原用水路の交差点から同用水路に沿い、旧県道新潟寺泊線の交差点から同線に沿い、弥彦村との境界線から同境界線に沿い、県道新潟寺泊線との交差点から同線に沿い、市道長辰 2 号線との交差点から同線に沿い、市道長辰部落内 5 号線の交差点から同線に沿い、市道長崎 4 号線の終点から同線の起点を経て市道長辰 3 号線の起点に至る線に囲まれた区域。</p> <p>・国上字長辰 5742-1 5742-2 5980 5973-3 5865-1 5865-3 5866-1 5866-2 5867-1 5867-2 5868-1 5868-2 5869-1 5869-2 5869-3 5870-1 5870-5 5870-6 5877 5878 5878-1 5879 5880。</p> <p>・国上字長崎 5924 5970 5977 6052～6074。</p> <p>県道燕国上線と県道新潟寺泊線の接点、県道新潟寺泊線と道路 2160-2 番の接点、道路 2160～2 番と県道燕国上線の接点を順次結んで囲まれた区域。</p> <p>・国上字居下 2316-1～2320。 2332-1 2332-2 2333。</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>2336～2350。 4739-1 4740-1 4823-2 4824-2。 4643-1 4739-2 4741。 ・国上字太田前 5067～5069 5070～5075 5076～5079 5087～5091。 ・新堀字内向野 283-1～283-17。</p> <p>市道早向線と早向川起点との接点から山道と沢に挟まれた部分で、国上砂田 562 番地までと、これより上流西ノ沢字砂田 336-1 番から同 383-1 番までの区域。</p> <p>市道長辰 6 号線沿いで、国上字長辰 5925 番から同 5932 番までの区域。</p> <p>中島字上表 1707 1712-3 までの区域。 中島字上表 1995 2018-4 までの区域。</p> <p>・国上字長辰 5831。</p>	
3-I 地蔵堂	<p>長岡市との境界線、市道泉新 2 号線、県道地蔵堂・中島線、県道燕・国上線、牧ヶ花用水路、旧吉田町との境界線、笈ヶ島下江用水路、農道笈ヶ島 8 号線、農道熊森 12 号線、長岡市との境界線の接点を順次結んで囲まれた区域及び長岡市に介在する燕市の飛地</p> <p>・五千石字大谷地 889 890 891-1 968 969-1 986-1 987、988-1 989 ・五千石字卯ノ明 4655-2 4656 4657 4658 4659-1 4659-2 4660</p>	<p>市道野中才 2 号線の起点から同線に沿い、市道新長野中才線の接点から同線に沿い、市道野中才泉新線の接点から同線に沿い、市道泉新 1 号線の交差点から同線に沿い、島崎川橋を経て市道泉新 2 号線に沿い、県道地蔵堂中島線の接点から同線に沿い、県道燕国上線の接点から同線に沿い、市道砂子塚新堀線の交差点から同線に沿い、市道砂子塚 14 号線の接点から同線に沿い、県道五千石巻新潟線の交差点から同線に沿い、市道砂子塚 3 号線の接点から同線に沿い、市道砂子塚 4</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
	4661-2 4661-10 4661-11 4661-12 4661-14 4661-17 4661-25 4661-26 4661-27 4661-28 4661-29 4661-30 4661-31 4661-32 4661-33 4661-34 4661-35 4661-36 4661-37 4661-38 4661-39 4661-40 4661-41 4661-42 4661-43 4661-44 4661-45 4661-46 4661-47 4661-48 4661-49 4661-50 4661-51 4661-52 4661-53 4661-54 4661-55 4661-56 4661-57 4661-58 4661-59 4661-67 4661-69 4661-70	<p>号線の接点から同線に沿い、市道砂子塚 6 号線の交差点から同線に沿い、市道笈ケ島 6 号線の交差点から同線に沿い、市道笈ケ島 8 号線の交差点から同線に沿い、国道 116 号の交差点から同線に沿い、市道笈ケ島 6 号線の交差点から同線に沿い、市道笈ケ島 15 号線の交差点から同線に沿い、市道笈ケ島東線の交差点から同線に沿い、県道燕地藏堂線の交差点から同線に沿い、市道笈ケ島 3 号線の交差点から同線に沿い、笈ケ島字笹曲 299-1 番地、265 番地、255 番地、216 番地の外側を結んだ線と農道笈ケ島 13 号線の接点から同線に沿い、市道笹曲 2 号線の交差点から同線に沿い、市道大川津 2 号線の延長と結び、同接点から市道大川津 2 号線に沿い、市道大川津笈ケ島の交差点から同線に沿い、農道五千石 1 号線の交差点から同線に沿い、市道五千石 1 号線の交差点から同線に沿い、蒲原用水路の接点から同蒲原用水路を下し市道野中才 3 号線の起点とに囲まれた区域。(ただし同区域から馬堀川と市道野中才 3 号線の接点、市道野中才 3 号線と市道野中才 7 号線の接点、市道野中才 7 号線と市道野中才 6 号線の接点、市道野中才 6 号線と馬堀川の接点を囲んだ区域を農用地とする)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笈ケ島字五郎エ門田            1210 1211 1214 1288 1289 1290            1293 1327 1328 1329 1357 1358 1359            1360 1364 1365            (字興野前)1442 1443 1444 1445 1446 1481 1480-1。            1529-1。</li> <li>・笈ケ島字笈掛石 609 610 685 686 687 688 692            693-1 694。</li> <li>・笈ケ島字伝法木(三ツ石) 1594。</li> </ul>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・笈ヶ島字向島 5134。(用途区分の農業用施設用地)</li> <li>・砂子塚字屋敷廻 986-1 986-2 904 905 920 921。 919-1 919-2。</li> <li>・砂子塚字浦田 3517 3531-1 3531-2。 3538 3539。 3385-3。</li> <li>笈ヶ島下江用水路と市道島上幹線の交差点、市道島上幹線と国道 116 号の交差点、国道 116 号と笈ヶ島下江用水路の交差点を順次結ん で囲まれた区域。</li> <li>・笈ヶ島字三ツ石 1539 1540 1666 1668 1672 1673 1699。</li> <li>・笈ヶ島字本成寺森 1818 1819 1820 1821-1 1821-2 1822-1 1883 1884 1885 1886 1887 1890 1891-1 1892-2 1894 1895-1 1896 1898-1 1898-2 1899。 1852-1 1853-1 1854-1。</li> <li>・五千石字前ノ浦 1758 1759 1765 1766 1984 1985-1 2043 2044-1 2070-4 2065-1 2063 2059-4 2037 2039-3 2040 2042-1 2038-2 2054-1 2056-1 2057。 (字前野) 1986-1 1987-1。</li> <li>・五千石字前の浦 1758 1985 1986 2056。</li> <li>・野中才字下谷地 356-1 388</li> <li>・野中才字浦田 77-1 の内</li> <li>・新長字中原 1800~1806 1809 1811 1813-1</li> </ul>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>1813-2.</p> <p>・砂子塚字諏訪ノ木 184 186-1 186-2 187 251 252-2 253-1 253-2 254-1 255-1 257 260 262 263 516 519 524 530 532 533 534 (字興野浦) 582 584 585。</p> <p>・五千石字大谷地 835-1 837-1 <del>890</del> <del>891-1</del> 897-1 898 <del>969-1</del> <del>968</del> 980 981 982 983 984 985 <del>986-1</del> <del>988-1</del> <del>989</del>。 897 <del>889</del>。 970 971 972 973 974 975-1 976-1 977 978-1 979-1。</p> <p>・大川津字島畑 1073-1 1085-4。</p> <p>・五千石字分水路 3430-24 3430-73~76 3430-113 (大川津) 3430-204 3430-233 3430-234 3430-245 3430-246 3430-247 3430-248 3430-249 3430-262。</p> <p>・五千石字荒川 3964。</p> <p>・五千石字大溜 2222。</p> <p>・砂子塚字下川原全区域。</p> <p>・砂子塚字浦田 4010-3 4010-4。</p> <p>・砂子塚字上川原 3894。</p> <p>・砂子塚字興野浦 575-2。</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>県道燕分水線と旧西川及び現西川に挟まれ、市道広域9号線から中島用水路までの区域</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・笈ヶ島字笈掛石 686-3 687-1 689。(農用地区域に編入)</li> <li>・笈ヶ島字三ツ石 1594 1595。(農用地区域に編入)</li> <li>・新堀字下谷地 1157-1 1157-2 1158-1 1158-3 1159-1 1159-2</li> <li>・野中才字下谷地 366 389-1 389-2 389-3 390 391-1 391-2 391-3 392-1 392-2 393-1 393-2 394-1 394-2 394-3 394-4 395 396 397-1 397-2。</li> <li>・五千石字荒川 4026-3 4027 4028 4038-1 4038-2 4029 4030 4031 4032 4034 4037 4041 4043-1 4043-2 4044 4046 4048 4049 4050 4051 4052 4053 4054 4055 4056-2 4058-2 4060 4061 4062 4063 4065 4066 4067 4068 4069 4070 4072。</li> <li>・五千石字分水路 3430-65 3430-66 3430-67 3430-68 3430-70 3430-72 3430-264 3430-265 3430-266。</li> <li>・大川津字分水路 3430-261。</li> <li>・泉新字新三部 95-6。</li> <li>・砂子塚字浦田 3373 3374 3375 3376-1 3377-1。</li> </ul>	
3-J 島上	旧吉田町との境界線、旧燕市との境界線、長岡市との境界線、農道熊森12号線、農道笈ヶ島8号線、笈ヶ島下江用水路の接点を順次結んで囲まれた区域。	島上用水路と市道島上幹線の交差点から市道島上幹線に沿い、同線と市道横田7号線の交差点から市道横田7号線に沿い、同線と県道燕地藏堂線を経て旧信濃川堤防線の接点から同堤防線に沿い、小池用水路の交差点から同用水路を上り信濃川左岸線の接点から同左岸線に沿い、笈ヶ島字東川原4719番地外側から同番地外側の延長と島上用水路の延長と島上用水路の接点に結び、島上用水路を流下し、島上用水路	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>と市道島上幹線を交差する線に囲まれた区域。</p> <p>・横田字ヲミワケ甲 411-1 412-1 415-1 417。</p> <p>筧ヶ島下江用水路と大通川交流点、旧吉田町との境界線と国道116号の接点、国道116号と筧ヶ島下江用水路の交差点を順次結んで囲まれた区域。</p> <p>・熊森字新割 7374～7392 7527～7559 7586～7591。</p> <p>・熊森字潟道 1082 1083 1084。 1185 1186 1188</p> <p>・熊森字土免 1283 1284 1292 1337 1338 1339 1350 1351 1352 1436 1438 1450 1457 1458 1459 (字八幡田) 1529 1534 1557 (字潟道) 1077 1078 1079 1080 1081 1273 1274 1275。</p> <p>・熊森字東畑 322 325。</p> <p>・熊森字堤外 7891-1 7893-3。</p> <p>・熊森字四ツ割 793-1。 776-1～777 780～782 786～792 796-1 797-1 799-1 800-1。 931-1の内、932-2の内。 934-2 935-1 936-1 937-2。</p> <p>・筧ヶ島字筧掛石 733 776 777 813。 421-3。</p> <p>・筧ヶ島字向島 5134の内。</p> <p>・筧ヶ島字筧掛石 685-3 691-1 694 695 733-1 774 776 777 813。(農用地区域に編入)</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>市道横田16号線の起点から同線に沿い、市道熊森9号線の交差点から同線に沿い、市道横田内3号線交差点から同線に沿い、市道横田5号線の交差点から同線に沿い、市道横田1号線の交差点から同線に沿い、旧燕市との境界線から同境界線に沿い、小池支線用水路との交差点から同支線用水路に沿い、小池用水路の交流点から同用水路に沿い、流上し、市道横田18号線の終点を結び市道部落18号線に沿い、県道燕地藏堂線の交差点から同線を経て、市道横田16号線に至る線に囲まれた区域。</p> <p>(ただし同区域から横田字ヲミワケ160-1 160-2 311～314番地、横田字狐山1005から1009 1014～1016-2番地は農用地とする)</p> <p>・横田字小池境 2738～2742 2757～2760 2766～2770 2775～2777 2781～2784 2787～2789 2791～2799 2803～2807。</p> <p>・横田字三ノ割 13604 13631 13632 13636～13670 13683～13693 13694 13714。 13583～13587 13572 13573 13575 13599～13603。</p> <p>・横田字ヲミワケ 405-1～410-1。 529-4。</p> <p>・横田字アラヤ東 11190 11223。 (字ヲミワケ)404 519 529-4。・大字横田字狐山 930-3 930-4 933-1。 936-1。</p> <p>・横田字中筒堤外 15102-1の内 15102-2の内 15103の内。 (15102-1 15102-2 15103-1)</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>県道燕地藏堂線と信濃川堤防に挟まれ、市道横田37号線と小池字小池境に囲まれた区域。</p> <p>・横田字諏訪田 693-7</p> <p>県道見附分水線と信濃川の接点、信濃川と刈谷田川の交点、刈谷田川と旧分水町・三条市の境界線の接点、三条市・長岡市の境界線を通り、県道見附・水線の接点を順次結んで囲まれた区域</p> <p>・横田字ヲミワケ島 15083 15084-1 15084-2 15085 15086 15087</p>	
3-K 渡部	渡部字力ノ尾 字菊屋造 字幕島 字穴ノ入 真木山字道下	<p>・渡部字幕島 2425 2427 2428 2429 2433 2596-4 2596-5 2600-1 2600-2 2605-1 2605-3 2606-1 2606-4 2606-5 2606-6 2607-1 2607-2 2607-5 2607-6 2607-8 2608-1 2634 2635-1 2636 2637-1 2637-2 2638 2642-1 2646-2 2646-3 2646-5 2646-6 2646-7 2646-8 2646-10 2647-7 2647-9 2673-2 2673-4。 2646-2～2673-4。</p> <p>・渡部字穴ノ入 2403-1 2403-2 2406-3 2406-4 2406-5 2419 2420 2421-1 2421-2 2423 2575-1 2575-2 2575-4 2576-1。 2402-2～2424-1 2439～2501 2539-2～2560-5 (字下谷地) 1839-2～1941-3。</p> <p>・渡部字漆谷 1588～1622</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>(字穴ノ入) 2348-4 2348-5。</p> <p>・渡部字上谷地 1656 1674 1704 1712 1713-1 1806-7 1806-8 1806-9 1806-15 1806-16 1806-17 1834-1 1834-2 1834-3 1837-1 1837-2 1837-3 1837-4。</p> <p>・渡部下谷地 1848-4 1848-5 1851-1 1852-3。 (1851-1は圃場整備で編入)</p> <p>・渡部字川敷 2773-1 2773-3 2774-1 2775-1 2775-2 2777-1 2777-9 2778-1 2779-4 2779-5 2779-6 2779-7 2779-8 2779-9 2779-10 2779-11 2784-3 2784-11。</p> <p>・渡部字藪田 1187 1187-1 1187-2 1187-4 1194-1 1194-2 1195-1 1195-2 1209-1 1214 1217。</p> <p>・渡部字菊屋造 1237-2 1238-1 1238-2 1239 1240 1241-3 1256-2 1256-3 1256-4 1256-5 (字藪田) 1184-1 1198 1206-2 1206-4 1209-4 (字力ノ尾) 2841-23 2841-24 2841-25。</p> <p>・渡部字力ノ尾 1259 1261 1263 1266-1 1267-2 1268-1 1271 1274-1 1280 1284 1287 1357 2841 2841-4 2841-5 2841-8 2841-20 2841-27 2841-28 2841-29 2841-33 2841-34 2841-46。 2842-1～2842-9 1378～1379-3。 (字菊屋造) 1230 1232-2 1233-3 1233-7</p>	

区域 番号	区域の範囲	除外する土地	備考
		<p>1233-11 1233-16 1234-4 1234-5 1234-6 1234-7。 (1378～1379-3は圃場整備で編入)</p> <p>・真木山字下谷内 517 518 519-1 520-1 521 522-1 523-5 601 602 603 605 607 609 640 604 606 608 610。 (604、606、608、610は圃場整備で編入)</p> <p>・真木山字道上 64 97-2 103 281 282 283 285 287 289 289-1 289-2 290 291 292 293 295 297 299 300 303 304 305 306 307 308-1 376 464 465-1 94-1 94-2 95 96 100-1 100-2 102 105 106 110 112。 (94-1、94-2、95、96、100-1、100-2、102、105、 106、110、112は圃場整備で編入)</p> <p>・真木山字道下 1 2 29 30 49 50 51 52 53 55 56 57 58 59 209 210 211 212 214 215 216 217 405 406 407 423 424 425 427 430。(1は圃 場整備で編入) 394-3 395-3 396-3 396-4。</p> <p>・真木山字溜新田 667 668 661 662 663 664 665 666。 (661、662、663、664、665、666は圃場整備で編入)</p> <p>・渡部字堤下 2238-1</p> <p>・渡部字宝崎 1470～1521</p> <p>・渡部字向山 1389～1436-2。 1458。 (1458は圃場整備で編入)</p>	

イ. 現況森林、原野等に係る農用地区域

該 当 な し

(2) 用途区分

農用地区域内の農業上の用途は、「用途区分」欄に掲げるとおりとする。

区域番号	用 途 区 分
1-A 小池	農 地：下記農業用施設用地及び採草放牧地として区分した区域以外の区域 農業用施設用地：蔵関 86・64・82、81-2・大曲 709、710、715・2976、2975-1・2982・517、519、510-1、511-1・小池 4127-1・4141-2・4311・道金 737・512-5、512-6・444-2、738、739
1-B 燕	農 地：下記農業用施設用地及び採草放牧地として区分した区域以外の区域 農業用施設用地：灰方 230・東太田 2423-1、2424-1、2424-3、2430-1、2431-1、2431-3、2431-4、2432-1、2432-3、2452-1、2458-1、2458-3、2458-4、2458-5、2458-6、燕 115 の内、119 の内
1-C 小中川	農 地：下記農業用施設用地及び採草放牧地として区分した区域以外の区域 農業用施設用地：大船渡 188-1・上児木 131-1・三王淵 1148-3、1148-4、1148-5、小中川 4531、小高字藤曲 2519
1-D 松橋	農 地：下記農業用施設用地及び採草放牧地として区分した区域以外の区域 農業用施設用地：長所 1732-1、1733-1・902-1・860、861・953-1、953-2、590、591 松橋 794-1、585-2、867-1 の内・長所字浦田川西 1015-3、松橋字北 1179
2-E 米納津	農 地：下記農業用施設用地及び採草放牧地として区分した区域以外の区域 農業用施設用地：西槇新田字千歩野 5-4・富永字松田 566-1・566-2・559-5・富永字仲沖 1234-1
2-F 吉田	農 地：下記農業用施設用地及び採草放牧地として区分した区域以外の区域 農業用施設用地：本町字前田 17-1・17-3・18-1・18-2・19-1～19-3・21-1・22-1・44-1・45・47～57・60・61・64・84・87～93、106～110・字池田 1174・1175・1177・1178・1179-2・1180～1182・1242・1243・1245・1246・吉栄字苗代割 234-1・192-5・193-4・西太田字土手内 1803・1804-1・1804-2・1805～1809
2-G 粟生津	農 地：下記農業用施設用地及び採草放牧地として区分した区域以外の区域 農業用施設用地：高木村古新田字高木 992-1～992-3・211-1・粟生津字山王 1284-1・1316・溝字大開 516-3・粟生津字山王 6593・溝字大開 516-4 粟生津字山王 6596 のうち一部

3-H 国上	<p>農地：下記農業用施設用地及び採草放牧地として区分した区域以外の区域</p> <p>農業用施設用地：中島字上表2061-1～2061-4・2062・2062-2・中島字下表1227・1228・1311-6・佐善字切替929・佐善字居浦798-5・佐善字岡野655-3・663-2・671-3・672-10・牧ヶ花字上川原516-3・517-2・522-1～522-3・523-1・523-2・525-2・553-1・554-1・牧ヶ花字金山146-7・146-8・147-1・147-5～147-7・牧ヶ花字早稲田306-2・306-3・国上字居下4823-3・4824-2・4739-2・4741・国上字長崎5973-3・5980・5981-7・源八新田字一番割181-3・181-4・源八新田字二番割396-2・396-6・396-7・399-4・泉新字苗代104-2・120・109-3の内</p>
3-I 地藏堂	<p>農地：下記農業用施設用地及び採草放牧地として区分した区域以外の区域</p> <p>農業用施設用地：砂子塚字屋敷廻854-2・855・904・905・919-1・919-2・920・921・笈ヶ島字笈掛石421-3・大字笈ヶ島字向島5134・砂子塚字興野浦575-2・大川津字辰新野手川欠跡1062-51</p>
3-J 島上	<p>農地：下記農業用施設用地及び採草放牧地として区分した区域以外の区域</p> <p>農業用施設用地：熊森字四ツ割776-1・776-2・777・780～782・786～792・797-1・799-1・800-2・熊森字新割7588～7591・横田字金田1512～1514・1515-1・1516-2・横田字ヲミワケ529-4・横田字狐山936-1</p>
3-K 渡部	<p>農地：下記農業用施設用地及び採草放牧地として区分した区域以外の区域</p> <p>農業用施設用地：渡部字菊屋造 1254-2・1256-2～1256-5</p>